

令和2年度  
点検・評価報告書

令和3年9月  
大治町教育委員会

— 目 次 —

I	はじめに	1
II	教育委員会の活動状況	1
	1 教育委員会について	
	2 「教育委員会の活動状況」について	
	3 社会教育委員について	
	4 「社会教育委員の活動状況」について	
III	教育委員会の事務の管理・執行	11
IV	主な事業の取組状況	
	1 「自立」と「協働」を図ることのできる 力の育成～不登校 <sup>ゼロ</sup> 0～	12
	(1) 教育相談事業	
	(2) 家庭学習推進事業	
	(3) 学校支援員配置事業	
	(4) 就学相談・幼保小中連携事業	
	(5) 教職員研修事業	
	2 変化に対応して、新たな価値付けをすることができる 力の育成～自己有用感～	20
	(1) GIGA スクール構想 一人1台タブレットの導入	
	(2) 国際理解教育推進事業	
	(3) 理科教育推進事業	
	(4) キャリア教育推進事業	
	(5) 社会教育事業	
	(6) 読書活動推進事業	
	(7) 公民館事業	
	(8) 図書室整備事業	
	(9) 社会教育講座	

3	健やかな体と心を育み、たくましく生きることが できる力の育成 ～自己効力感～	・ ・ 28
	(1) 防災教育の推進	
	(2) 家庭教育推進事業	
	(3) スポーツ推進委員会事業	
	(4) 体育協会事業	
	(5) スポーツ少年団事業	
	(6) スポーツセンター講座事業	
	(7) 総合型地域スポーツクラブ スポーツプラスおおはる事業	
	(8) 体育施設運営事業	
4	子どもの成長を、世代をこえてみんなで見守ることが できるまちづくり ～ 郷土愛 ～	・ ・ 35
	(1) 文化財保護事業	
	(2) 学校支援地域本部事業 (はるボラフレンズ)	
	(3) スタディサポートクラブ (SSC) 事業	
	(4) 子どもの安全対策事業	
	(5) 放課後子ども教室事業	
	(6) 青少年健全育成推進事業	
	(7) あま市・大治町子ども・若者相談窓口事業	
5	施設整備	・ ・ ・ ・ ・ 40
	(1) 小中学校施設	
	(2) 社会教育施設	
	(3) 社会体育施設	
6	新型コロナウイルス感染症に関わる取組	・ ・ ・ ・ ・ 41
7	その他の取組	・ ・ ・ ・ ・ 45
	・ 働き方改革にかかる取組	

V	教育に関し学識経験を有する者による点検・評価 (意見)	・ ・ 46
---	-----------------------------	--------

## I はじめに

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地方教育行政法」という）により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが規定されています。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

令和2年度は、大きな変化の年でした。新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、感染症対策のため、多くの行事や業務などが変更や中止を余儀なくされ、改めて教育委員会で取り組んできた行事等を見直すことになりました。とりわけ、学校教育においては GIGA スクール構想の加速化により、児童生徒に一人1台のタブレット端末が整備され、学習の個性化にも目を向け取り組み始めました。

大治町教育委員会では、効果的・効率的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために、地方教育行政法第26条に基づき、令和2年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告します。

## II 教育委員会の活動状況

### 1 教育委員会について

#### (1) 目的及び仕組み

大治町教育委員会は、教育の機会均等と教育水準の維持向上、地域の実情に応じた教育の振興を図るための行政委員会です。教育長および委員は、人格が誠実で、学校教育、生涯学習及び文化等の教育全般に関し識見を有すると認められるもので、町長が町議会の同意を得て任命しています。

#### (2) 大治町教育委員会（令和3年3月31日現在）

平成27年4月1日に「地方教育行政法」の一部を改正する法律が施行されました。本町では平成28年10月1日から新たな制度の下で教育委員会が組織されています。

職名	氏名	任期
教育長	ひらの かよこ 平野 香代子	令和元年10月1日～令和4年9月30日
教育長 職務代理者	おおたけ しょうご 大竹 正吾	令和元年10月1日～令和5年9月30日

委員	たてまつ ともしげ 立松 知重	平成29年10月1日～令和3年9月30日
委員	きたがわ みちこ 北川 美知子	平成30年12月1日～令和4年9月30日
委員	すぎと えみ 杉戸 江泉	令和2年10月1日～令和6年9月30日

## 2 「教育委員会の活動状況」について

### (1) 教育委員会議の構成

#### ア 会議の種類

定例会（各月1回開催）、臨時会（必要に応じ開催）

#### イ 構成員

教育長、教育委員4人、教育部長、教育部次長兼学校教育課長、  
公民館長、社会教育課長、スポーツ課長、学校教育課主幹、  
学校教育課課長補佐、学校教育課主事

#### ウ 独自の取組

定例会において「自由討議」という名称で時間を設け、今日的な課題等について構成員全員で学習を深め意見交換や情報交換をします。

### (2) 会議の運営状況

令和2年度における大治町教育委員会の定例会、臨時会の主な活動状況は、次のとおりです。

開催日	議事・協議事項・報告事項・自由討議の内容等
令和2年 4月7日	<p>〈議事〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前回会議録の承認について</li> </ul> <p>〈報告事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後援依頼（専決）について</li> <li>※「第57回道徳教育研究会」はじめ 7件</li> </ul> <p>〈自由討議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校休業時の児童生徒へのフォローについて</li> <li>・いじめ問題の情報共有について</li> <li>・教育関連ニュースについて</li> <li>※学校感染防止へ難問 新学期前に政府専門家会議 文部科学省「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」 全小中学生に布マスク配布 杉原千畝の功績 歴史副読本に 児童の発案で家づくり 「主体的・対話的で深い学び」 日本相撲協会 新弟子検査合格者 など</li> </ul>
令和2年 5月12日	<p>〈議事〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前回会議録の承認について</li> <li>・後援依頼（新規）について</li> <li>※「はじまりのWITHプロジェクト～12の想いと8つのアート～」</li> </ul> <p>〈報告事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大治町地域連携推進本部設置要綱について</li> </ul> <p>〈後援依頼（専決）について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※「スタ活 Cafe」</li> </ul>

<p>令和2年 5月12日</p>	<p>〈自由討議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の人と人との関わりについて</li> <li>・教育関連ニュースについて</li> </ul> <p>※愛知休校延長を決定 差別の防止を 文科省が要請 学力テスト 今年は中止 全中大会の中止決定 小中生にテレビ授業 オンライン授業 各国が模索 積もる子どものストレス 引きこ もり相談専用の窓口 など</p>
<p>令和2年 6月2日</p>	<p>〈議 事〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前回会議録の承認について</li> <li>・令和元年度 点検・評価報告書について</li> <li>・大治町立学校管理規則一部改正について</li> </ul> <p>〈報告事項〉</p> <p>〈自由討議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン授業での「本気の授業」について</li> <li>・教育関連ニュースについて</li> </ul> <p>※コロナ禍の学校再開 ゆとり持ち無理をせず 9月入学 文科省 2案 9月入学導入で入試や就職激化 9月入学見送りへ 心身の不調「サイン気付いて」 小中学校夏休み 8月8～ 23日に 簡易フェースシールド届けます など</p>
<p>令和2年 7月7日</p>	<p>〈議 事〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前回会議録の承認について</li> </ul> <p>〈報告事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後援依頼（専決）について</li> </ul> <p>※「2020 夏アズワンワンダースクール自然体験教室」</p> <p>〈自由討議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東ブロック部活動練習試合及びメモリーズ・マッチについて</li> <li>・教育関連ニュースについて</li> </ul> <p>※猛暑 子どもを守るには 公立高校入試 範囲削減せず 修学旅行実施へ 中学にスマホ 3条件で容認 十代十色 早く演奏で元気づけたい など</p>
<p>令和2年 8月4日</p>	<p>〈議 事〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前回会議録の承認について</li> <li>・令和3年度使用教科用図書の採択について</li> </ul> <p>〈報告事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後援依頼（専決）について</li> </ul> <p>※「大治町共同募金委員会・大治町社会福祉協議会 児童・生徒作品 コンクール」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について</li> </ul> <p>※4月から6月までの申請、認定状況</p> <p>〈自由討議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災教育について</li> <li>・教育関連ニュースについて</li> </ul> <p>※役場に子ども相談窓口 給食配膳室にエアコン 少人数学級「 あり」でしょ 対話的な学びとコロナ対策 一人一人に最適な 学びを 善行少年を表彰 など</p>

<p>令和2年 9月1日</p>	<p>〈議 事〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回会議録の承認について</li> </ul> <p>〈報告事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 後援依頼（専決）について</li> <li>※「第48回人権を理解する作品コンクール」</li> <li>・ 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について</li> <li>※7月追加認定状況</li> </ul> <p>〈自由討議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校の修学旅行について</li> <li>・ 教育関連ニュースについて</li> <li>※自由研究 動画でお助け オンライン授業 双方向の交流に限界 主体性育む在り方は 児童がプログラミング 校名公表 割れる 算・英・理で教科担任制 など</li> </ul>
<p>令和2年 10月1日</p>	<p>〈議 事〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議席の指定について</li> <li>・ 前回会議録の承認について</li> <li>・ 後援依頼（新規）について</li> <li>※「JCデー「海部津島から輝く次世代を」</li> <li>・ 文化財の指定調書について</li> </ul> <p>〈報告事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 後援依頼（専決）について</li> <li>※「2020冬アズワンワンダースクール自然体験教室」</li> <li>・ 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について</li> <li>※8月追加認定状況</li> </ul> <p>〈自由討議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育大綱について</li> <li>・ 教育委員会が取り組んだ事業のPRについて</li> <li>・ 教育関連ニュースについて</li> <li>※休日の部活 希望教員のみ 中高の部活動を地域クラブへ移行【福 井県】 校内消毒 重い負担 デジタル教科書 国負担へ 予 防接種費用 大治町も助成 など</li> </ul>
<p>令和2年 11月6日</p>	<p>〈議 事〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回会議録の承認について</li> <li>・ 後援依頼（新規）について</li> <li>※「愛知西リトルリーグ野球協会 野球体験会」</li> </ul> <p>〈報告事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 後援依頼（専決）について</li> <li>※「地域別県民文化大祭典2020」</li> <li>・ 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について</li> <li>※9月追加認定状況</li> </ul> <p>〈自由討議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 熱中症警戒アラートについて</li> <li>・ 教育関連ニュースについて</li> <li>※いじめ件数の差 なぜ タブレット授業楽しく 学校便り デ ジタル化を 共通テスト「情報」新設へ 理科実験塾が人気 など</li> </ul>

<p>令和2年 12月1日</p>	<p>〈議 事〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回会議録の承認について</li> <li>・ 文化財の指定について</li> <li>・ 教育大綱について</li> </ul> <p>〈報告事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年度大治町教育支援委員会の結果について</li> <li>・ 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について</li> </ul> <p>※10月追加認定状況</p> <p>〈自由討議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部活動について</li> <li>・ 教育関連ニュースについて</li> </ul> <p>※タブレット端末使い授業 大治小 不登校 「特例校」 どんな場所 岐阜市 不登校 岐阜市立特例校 市立中非常勤 未払い賃金支給 へ 名古屋市 税に関する習字、作文、特別賞 郷土力士の成績 など</p>
<p>令和3年 1月5日</p>	<p>〈議 事〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回会議録の承認について</li> </ul> <p>〈報告事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 後援依頼（専決）について</li> </ul> <p>※「愛知西リトルリーグ野球協会 野球体験会」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について</li> </ul> <p>※11月追加認定状況</p> <p>〈自由討議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校教諭の多忙化解消について</li> <li>・ 教育関連ニュースについて</li> </ul> <p>※公立小 35人学級に 教育界「大きな一歩」 公立小全学年35 人学級に 来年度から5年段階実施 TIMSS調査 理数トップレベ ル維持 児童生徒感染3303人 6月～11月末 小中学校 クラスターは3件 読書の福袋 即日完売（碧南市） 成人式 「一生に一度」大切に （参考）【県立学校】新型コロナウイルス 感染症に対応した臨時休業について など</p>
<p>令和3年 2月2日</p>	<p>〈議 事〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回会議録の承認について</li> <li>・ 大治町教育委員会傍聴人規則一部改正について</li> </ul> <p>〈報告事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について</li> </ul> <p>※12月追加認定状況</p> <p>〈自由討議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先生方の働き方改革について</li> <li>・ 教育関連ニュースについて</li> </ul> <p>※小5、小6教科担任制導入 教科担任制導入の学校 児童「授業 分かりやすい」 公共施設利用 割れる対応 大津いじめ自殺 「天国の息子も喜んでいる」 認め合いが自死選ぶ子を救う 学校の課題解決に外部活用 など</p>



令和3年 3月2日	<p>〈議 事〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回会議録の承認について</li> <li>・ 令和2年度末教職員人事異動案について</li> <li>・ 大治町特別支援学級の状況について</li> <li>・ 大治町立学校の教育職員の業務量の適切な管理に関する規則の制定について</li> <li>・ 大治町立公民館規則及び大治町スポーツセンターの管理及び運営に関する規則の一部改正について</li> </ul> <p>〈報告事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 後援依頼（専決）について            ※「2021 春アズワンワンダースクール自然体験教室」            「2021 国立ポリショイサーカス夏休み名古屋公演」</li> <li>・ 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について            ※1月追加認定状況</li> <li>・ 学校休業日における子どもの活動機会と活動場所のあり方（答申）について</li> </ul> <p>〈自由討議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ タブレット端末について</li> <li>・ 教育関連ニュースについて            ※コロナ禍子どもの自殺最多479人      チアダンス全国初優勝            姉妹チームも3位に      給食用に鶏肉を贈呈      雛のつるし飾り            アマビエも      その校則 守る意味は など</li> </ul>
--------------	--

※ 自由討議の時間では、委員が取り上げた今日的な教育課題についての提起を受け、全員で意見交換を行いました。教育委員会として課題にどう取り組むかについて議論を深め、共通理解を図るようにしました。

### （3）教育委員会懇談会

教育委員の情報収集の場として教育委員会懇談会を月1回程度開催しました。

#### ア 内容と目的

教育委員会議の場で話題となった今日的課題に関する情報交換や町内所管施設の現状把握を目的に毎回場所を変えて開催し、教育行政の実効性の向上を図ることができるようにしました。

#### イ 開催日程・場所

開催日	開催場所・時間	主な懇談内容
令和2年 5月21日	大治西小学校 9:30～11:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設巡視、学校の要望等</li> <li>・ 学校でのコロナ対策について</li> <li>・ 臨時休業に対応した教育課程</li> </ul>
令和2年 6月17日	大治小学校 9:30～11:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業参観、施設巡視</li> <li>・ 学校でのコロナ対策について</li> <li>・ 研究の概要について</li> </ul>
令和2年 7月15日	大治町公民館 9:30～11:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ対応について</li> <li>・ 事業進捗状況について</li> <li>・ 社会教育委員への諮問について</li> </ul>
令和2年 8月18日	大治町役場 9:30～11:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子ども応援本部について</li> <li>・ 統括相談員、就学相談員、LC、地域連携コーディネーターについて</li> </ul>

令和2年 10月20日	大治南小学校 9:30～11:30	・学校でのコロナ対策について ・修学旅行、野外活動について ・授業参観
令和2年 11月11日	大治中学校 9:30～11:30	・学校でのコロナ対策、対応について ・生徒指導、不登校生徒について ・修学旅行について
令和2年 12月17日	大治町スポーツセンター 9:30～11:30	・運営状況について ・スポーツプラスおおはるについて ・改修工事について
令和3年 1月29日	大治町役場 10:00～11:30	○町長を交えての懇談 ・教育へのICT機器導入について ・学校教育の役割について

#### (4) 総合教育会議

○11月20日(金)

総合教育会議において、教育大綱案や教育の目的である人間形成について議論を深めました。また、教育委員が把握した学校の現状や困りごとについて、情報交換を行いました。

#### (5) 教育委員会・校長連絡協議会

学校の現状を知り、学校と教育委員会との連携をより深めるため、月1回程度、教育委員会・校長連絡協議会を行いました。

○開催日程・主な内容

開催日	主な内容
令和2年 4月23日	・学校教育目標について
令和2年 5月18日	・いじめ・不登校等問題行動について
令和2年 6月16日	・学校教育目標の進捗状況
令和2年 7月15日	・いじめ・不登校等問題行動について
令和2年 9月25日	・いじめ・不登校等問題行動について
令和2年10月20日	・学校教育目標の進捗状況(成果と課題)
令和2年11月11日	・いじめ・不登校等の問題行動について
令和2年12月17日	・学校評価について
令和3年 1月19日	・いじめ・不登校等の問題行動について
令和3年 2月16日	・いじめ・不登校等の問題行動について
令和3年 3月22日	・学校評価のまとめ&次年度に向けて ・1年の成果と課題

#### (6) 教育委員研修

- 7月2日 愛知県市町村教育委員会連合会定期総会【書面開催】
- ・令和元年度事業、決算の報告及び令和2年度の事業計画案、予算案、役員案の承認について
- ※新型コロナウイルス感染症防止のため中止、書面開催

- 2月15日 海部東部教育委員会連絡協議会視察研修  
・大治小学校タブレット授業視察研修

(7) 学校訪問 【中止】

ア 訪問の内容・目的

海部地方教育事務協議会指導員と共に学校施設の状況視察及び各学級の授業を参観することで、学校教育における指導上の問題点の解明に努め、現職教育の推進を援助します。

- ※ 新型コロナウイルス感染症対策のため中止
- ※ 教育委員による学校の参観を行いました。

(8) その他の活動

ア 各行事への出席

小中学校の学校行事や町の行事、会議等へ積極的に参加しました。

イ 出席状況

令和2年度における各行事への主な出席状況は、次のとおりです。

月	主な参加行事名
4月	・大治町教職員辞令交付式
5月	・登校見守り
6月	・小中学校参観 ・あいさつ運動 ・登校見守り 他
7月	・登校見守り ・教育相談連絡会 他
8月	・大治中学校自主学习教室 ・登校見守り 他
9月	・大治中学校体育祭 ・教育相談連絡会 ・登校見守り
10月	・登校見守り ・教育相談連絡会 他
11月	・大治町総合教育会議 ・小学校作品展
12月	・大治中学校公開授業 ・登校見守り
1月	・大治町成人式 ・登校見守り 他
2月	・町内あいさつ運動 ・登校見守り 他
3月	・退職辞令交付式 ・大治町教育功労者表彰式 他

### 3 社会教育委員について

#### (1) 目的及び仕組み

社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者の中から、教育委員会が委嘱し、任期は2年としています。（大治町社会教育委員に関する条例）

社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、次の職務を行います。（社会教育法）

- ① 社会教育に関する諸計画を立案すること
- ② 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること
- ③ 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと

#### (2) 大治町社会教育委員（令和2年4月1日現在）

職名	氏名	任期
	伴野満猛	令和2年4月1日～令和3年3月31日
	森本恵作	令和2年4月1日～令和3年3月31日
	安藤紀知	平成31年4月1日～令和3年3月31日
代表	石黒清介	平成31年4月1日～令和3年3月31日
	岡本まゆみ	平成31年4月1日～令和3年3月31日
	酒井容子	平成31年4月1日～令和3年3月31日
副代表	恒川昇	平成31年4月1日～令和3年3月31日
	山崎之孝	平成31年4月1日～令和3年3月31日
	辻浩	平成31年4月1日～令和3年3月31日
	安田妙子	平成31年4月1日～令和3年3月31日

### 4 「社会教育委員の活動状況」について

#### (1) 会議の運営状況

令和2年度における大治町社会教育委員の会議の主な活動状況は、次のとおりです。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い一部書面開催と開催時期の変更がありました。

開催日	協議事項
令和2年 5月16日 【書面開催】	令和2年度各種団体補助金交付に伴う意見聴取

令和2年 8月13日	〈協議事項〉 (1) 令和2年度社会教育・社会体育事業進捗状況について (2) 研修会等割当について (3) その他 〈令和元年度諮問事項について〉 (1) 令和元年度活動発表成果と行政の取り組みについて (2) 今後の活動計画について 〈意見交換〉
令和2年 10月23日	〈協議事項〉 (1) 令和2年度社会教育・社会体育事業進捗状況について (2) 令和3年度社会教育・社会体育事業計画について (3) その他 〈令和元年度諮問事項について〉 (1) 答申（案）について (2) 今後の活動計画について
令和2年 12月25日	〈協議事項〉 (1) 令和2年度社会教育・社会体育事業後期進捗状況について (2) 令和3年度社会教育・社会体育事業計画について (3) その他 〈令和元年度諮問事項について〉 (1) 答申（案）修正・加筆について (2) 今後の活動計画について
令和3年 2月5日 【書面開催】	〈協議事項〉 (1) 令和2年度社会教育・社会体育事業後期実施報告について (2) 令和3年度社会教育・社会体育事業計画について (3) その他 〈令和元年度諮問事項について〉 (1) 答申提出について

(2) 研修会等への参加（一部新型コロナウイルス感染症拡大のため書面開催及び中止）

日 程	内 容	場 所
令和2年 4月14日 【中止】	海部地区役員会	津島市生涯学習センター
令和2年 5月19日 【書面開催】	西尾張支部幹事会・理事会	稲沢市勤労福祉会館

令和2年5月27日 【総会：書面開催】 【研修会：中止】	西尾張支部総会・研修会	稲沢市勤労福祉会館
令和2年6月4日 【書面開催】	県社連評議員会・総会	安城市文化センター
令和2年9月17日 【中止】	海部地区4者合同研修会	津島市生涯学習センター
令和2年10月15日 【書面開催】	第51回東海北陸社会教育研究大会愛知大会	東海市芸術劇場大ホール
令和2年10月16日 【書面開催】	第51回東海北陸社会教育研究大会愛知大会	東海市芸術劇場大ホール
令和2年11月13日	西尾張支部幹事会・理事会	稲沢市勤労福祉会館
令和3年2月18日 【幹事会・理事会：書面開催】 【研修会：中止】	西尾張支部幹事会・理事会・研修会	稲沢市勤労福祉会館
令和3年3月2日	海部地区役員会	津島市生涯学習センター

(3) 教育委員会からの諮問に対する答申への取り組み

令和元年5月7日付けで教育長より諮問のあった「学校休業日における子どもの活動機会と活動場所のあり方」について、令和元年度に引き続き、令和2年度も検討を行い、答申を取りまとめ、令和3年2月5日付けで、教育長へ提出し、令和3年3月の教育委員会で報告しました。

### Ⅲ 教育委員会の事務の管理・執行

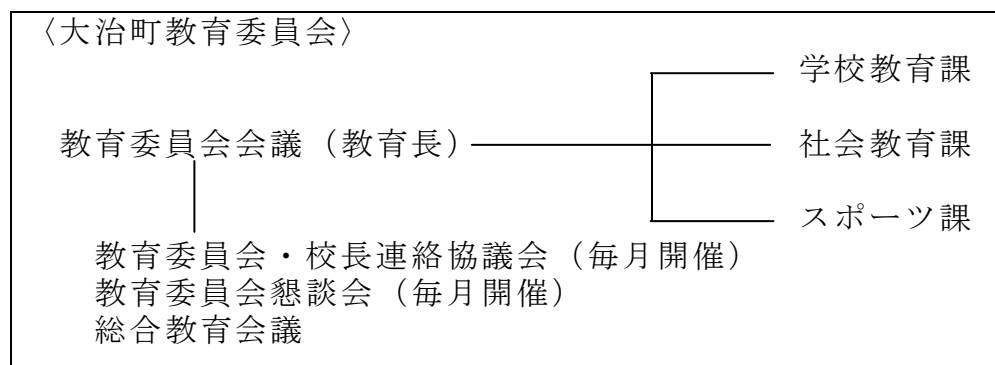
#### 1 教育委員会の事務の管理・執行の分担

大治町教育委員会の教育3課は、教育委員会が管理・執行している事業及び教育長に委任する事務を担当しています。

- ※ 学校教育課：大治町立小中学校の教育全般
- ※ 社会教育課：公民館活動、生涯学習と文化財保護
- ※ スポーツ課：スポーツ・レクリエーション等の体育的活動

それぞれの課が担当の事業及び事務の充実を目指し取り組んでいます。

## 2 組織図



## 3 教育3課の連携

毎月1回、3課の打ち合わせ会を開催しています。各課の行事予定や活動状況について報告、連絡を通して共通理解を図っています。

特に、町関連行事（大治町成人式など）については、協力体制をとりながら進めています。

- ※ 学校行事と各課行事の調整（人的、会場・時間などの物理的な面）
- ※ 行事の内容の検討について

# IV 主な事業の取組状況

## 1 「自立」と「協働」を図ることのできる力の育成 ～不登校<sup>ゼロ</sup>～

大治町内小中学校での不登校児童生徒数の特徴は、年度初めは一旦減少しますが、月日の経過に伴って増加したり、長期休業後に急激に増加したりする傾向があります。長期に渡って欠席が続く場合は家庭環境の急激な変化や養育状況が原因と考えられることもあります。様々な状況に置かれる児童生徒に対して、学校だけでは対応することができない場合も出てきています。

＜不登校児童生徒数＞ 70人（全体の2.3%）

- ※ 次に挙げるような様々な取組により登校することができるようになった（定期的に登校することができる日が増えた）児童生徒が12人おり、児童生徒の状態に応じた適切な支援をすることができました。

### （1）教育相談事業

#### ○ 子ども応援本部について

令和2年度より、大治町役場内に大治町地域連携推進本部「子ども応援本部」を設置しました。就学前から中学生までの子どもや保護者、小中学校教職員を対象に子育てや発達についての困りごと、不登校や就学について教育相談活動を行いました。

#### ○ 子ども応援本部構成メンバー

統括相談員、地域連携コーディネーター、ライフコンダクター、就学相談員、スクールカウンセラー

## 統括相談員の活動

児童生徒、保護者との教育相談、学校教職員からの相談を取りまとめ、支援を行いました。

- ・アセスメントシート（※1）、カンファレンスシート（※2）の作成。アセスメントシート104名、カンファレンスシート52名

※1 アセスメントシート：対象児童生徒の家族構成や生育状況などを客観的に調査・評価をして、問題点を解決するために、どんな支援を必要としているかをまとめたもの

※2 カンファレンスシート：学校に通えない状況や虐待等、児童生徒本人や家族などに関する課題を解決するための会議で使用する資料

- ・教育相談連絡会（後述）の開催
- ・教育相談 保護者からの相談・・・9件  
学校からの相談  
不登校児童生徒に関して・・・10件  
発達障害児童生徒対応、学級不安定・・・15件
- ・学校支援 週に1～2日、午前中に学校を巡回して、気になる児童生徒、学級の観察と対応、管理職や担任との相談対応

## 地域連携コーディネーターの活動

教育支援活動を行っている地域の個人、団体との連絡調整を行いました。

- ・大治町地域連携子ども応援活動ネットワーク連絡会  
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面送付・・・27団体
- ・学校支援 週に1～2日、午前中に学校を巡回して、気になる児童生徒、学級の観察と対応、管理職や担任との相談対応

## ライフコンダクターの活動

小学校を巡回し、授業観察、個別面談、家庭訪問等を通して学校生活における悩みや困りに対する相談・支援を行いました。

- ・観察・相談等の延べ数 1, 110件
- ・関係機関と連携した相談件数 38件

## 就学相談員の活動

幼稚園や保育園、保健センター、社会福祉協議会と連携し、就学相談を行いました。また、就学児の情報を小学校へつなぎました。

- ・就学相談 25件

## スクールカウンセラーの活動

愛知県の雇用に加え、大治町としてもスクールカウンセラーを雇用し、児童生徒、保護者に対するカウンセリング、教職員への相談活動を行いました。

- ・相談件数（延べ数） 1, 404件

※ 不登校、学校生活での困難、養育の問題、就学などについての相談が多く寄せられました。子どもがよりよい学校生活を送ることができるよう、家庭訪問や来庁による継続的な相談、学校への助言や支援



を行い、登校しぶりの児童が登校できるようになったり、相談機関、医療機関などを保護者に紹介することで適切な支援が受けられるようになったりしました。

必要に応じて、大治町役場子育て支援課、民生課、保健センター、児童センター、海部児童相談センターなどの関係機関との連携も積極的に進め、児童生徒のより良い生活に向けた支援を行いました。

子ども応援本部を設置したことにより、就学前から小学校、中学校への一貫した情報共有、支援を行うことができるようになりました。

## ○ 教育相談連絡会

不登校、家庭環境などで複雑な状況にある児童生徒について、より専門的な見地から分析し、効果的な手立てを探るため、月に1度、教育相談連絡会を開き、協議をしました。令和2年度からは学校で開催する会を設定し、教員が教育相談連絡会に参加しやすいようにしました。具体的な児童生徒のケースについて話し合うとともに、情報交換を行い、教育相談体制を構築しました。

参加者：統括相談員、地域連携コーディネーター、ライフコンダクター、就学相談員、スクールカウンセラー、学校教育課主幹、対象児童生徒関係教職員

※ スクールカウンセラーやライフコンダクター、相談員が各学校を巡回するなどして、複数の専門員が子どもたちを見守る体制が整いつつあります。学校における教師の見立ての他に、専門的な分析が加わることで、子どもたちの状況を多角的に把握し、よりよい手立てを検討することができました。それぞれの立場で連携を取り合いながらチームとして対応できる教育相談体制となるよう、更なる充実を目指す必要があります。

## ○ いじめ防止に向けた取組について

平成29年度改定の「大治町いじめ防止基本方針」に基づいて、各校においても「学校いじめ防止基本方針」の見直しを図りました。いじめを早期に発見するために、アンケートの確実な実施と、教師の「いじめ認知力」の向上を図る継続的な取り組みを行いました。

<いじめ認知件数>

22件

<いじめ発見を目的とするアンケート>

正確ないじめの定義に照らした「いじめアンケート」を全小中学校で統一して行いました。同様の形式で行うのは4年目となり、からかいや悪ふざけなどもいじめとしてとらえる意識が浸透してきました。

＜各校における「いじめ認知力UP」の取組＞

いじめの芽を可能な限り早期に発見し、着実に対応することができるように、教師個人や教師集団の「いじめ認知力」を向上させる取り組みを行いました。いじめ認知についての教員への研修を行ったり、アンケートの時期に合わせて個別の教育相談を行ったりする取組がなされました。いじめアンケートの結果は、学校間で共有され、教育委員会においても報告されました。各校では、挙げられた一つ一つの案件に対して、つぶさに聞き取るなど追調査が行われ、適切な対応がなされました。

※ 各校のいじめアンケートといじめ認知力向上により、いじめの早期発見、早期対応ができるようになってきました。いじめは、いつでもどこでも起こり得ることを心に留め、これからも小さな事案を見逃さずに丁寧に対応していくことが必要です。

## ○ 学校家庭連携対応セミナー

(いじめ不登校ならびに問題行動等対策連絡会)

社会福祉士の資格をもつ大学教授を講師にして、学校の強み、家庭の強み、本人の強みに着目した支援の在り方について、教育と福祉の両面から考える研修を行いました。

- ・令和2年11月9日(月) 大治町役場にて開催
- ・講師：野尻紀恵氏(日本福祉大学教授・社会福祉士)
- ・参加者：町内小中学校の教職員、統括相談員、地域連携コーディネーター、ライフコンダクター、就学相談員、スクールカウンセラー、教育長、学校教育課主幹

※ 野尻先生より、ジェノグラムを使い、子どもの情報をエピソードも交えてまとめていくこと、子どもの周りの強みを生かした支援をしていくことが大切であるとの助言をいただきました。必要に応じて児童相談所や福祉関係の関係機関ともつないでいく必要性についても指摘いただきました。

## ○ 事例検討会(いじめ不登校ならびに問題行動等対策連絡会)

令和2年度より、教育相談連絡会を各校で開催することにより、令和元年度までの事例検討会に代えました。いじめや不登校、問題行動について情報共有し、スクールカウンセラーや関係機関等からの情報やアドバイスを受け、児童生徒への支援の在り方についての検討会を行いました。

- ・令和2年6月15日(月) 大治小
- ・令和2年7月16日(木) 大治南小
- ・令和2年12月14日(月) 大治西小
- ・令和2年10月19日(月) 大治中
- ・参加者：小中学校の関係教職員、教育長、教育委員、統括相談員、

地域連携コーディネーター、ライフコンダクター、就学相談員、スクールカウンセラー、主幹

※ 不登校や問題行動などについて、参加者それぞれの立場からの意見を聞くことで、家庭環境や発達の仕方、福祉面からなど、多面的な支援の在り方について検討することができました。

### ○ 適応指導教室「トラスティ」について

不登校児童生徒の集団生活への適応、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談、適応指導を行うことにより、学校復帰を支援してきました。また、不登校児童生徒の保護者と相談の機会を定期的に設けました。

【職員】 ・専任指導員 1人 ・補助員 3人  
・相談員 1人

【通室者】 ・令和2年度適応指導教室の通室者 13人

※ 学校と連携をとりながら、学校生活への自立的復帰を支援してきた結果、全く学校へ行けなかった児童生徒が行事に参加したり、普段の授業に出席したりするなど、一定の効果が見られました。令和2年度に通室していた中学校卒業生2人の内、1人が上級学校へ進学をしました。

## (2) 家庭学習推進事業

確かな学力の育成に必要な基礎学力の向上を図るため、家庭での学習習慣が定着するよう、中学校の定期テストの期間に合わせて、小中学校で「家庭学習強化週間」を設定しました。

- ・第1回 令和2年 6月17日(水)～24日(水)
- ・第2回 令和2年11月 9日(月)～15日(日)
- ・第3回 令和3年 2月 2日(火)～ 8日(月)

※ 期間に合わせて、小学校では家庭で取り組みやすい課題を設定したり、家族とともに記入する振り返りカードに取り組んだりしました。学校・家庭・地域と協力して児童生徒の学力向上に努めました。

## (3) 学校支援員配置事業

特別な支援を要する児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援などの充実を図りました。すべての児童生徒が安心・安全な学校生活が送れるよう、町雇用の特別支援教育支援員、生徒指導アドバイザー及び生活支援アドバイザーを配置しました。

- ・ 特別支援教育支援員 小学校 15人 中学校 2人
- ・ 生徒指導アドバイザー 中学校 1人
- ・ 生活支援アドバイザー 中学校 1人

※ 特別支援教育支援員により、特別支援学級在籍の児童生徒が交流学級でスムーズに活動を行ったり、通常の学級に在籍する様々な子どもたちがより手厚い個別の支援を受けたりすることができました。生徒指導アドバイザーは、児童生徒の心のケアに努め、生徒指導上の諸問題に関し、教職員との緊密な連携のもとで相談活動を行いました。生活支援アドバイザーは、生徒指導上の問題を抱える生徒の対応及び学校安全にかかわる警備などの役割を担い、教職員と連携しながら、生徒が安心・安全な学校生活を送れるよう活動しました。

#### (4) 就学相談・幼保小中連携事業

##### ○ 就学支援について

###### <就学に向けた説明会> 【中止】

小学校への就学に対し不安のある年長、年中児の保護者を対象に、就学先決定までの流れや就学先の情報についての説明会でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としました。代わりに個別の就学相談の案内を行いました。

###### <特別支援学級・特別支援学校見学（体験）>

小学校への就学に対し不安のある年長、年中児の保護者を対象に、小学校の特別支援学級を中心に見学、体験を行いました。

- ・大 治小学校           7月 1日（5人）           9月23日（5人）  
                                  10月 8日（2人）
- ・大治南小学校       7月 9日（5人）       9月24日（5人）
- ・大治西小学校       7月 2日（5人）       9月18日（2人）
- ・大 治中学校       10月 6日（4人）
- ・佐織特別支援学校 9月17日（1人）
- ・一宮特別支援学校 10月 2日（1人）

###### <就学連携シート「はるっ子シート」>

- ・内容：家庭での成長、幼稚園・保育園での様子を保護者が記入したカードを小学校と共有し、学校生活への円滑な接続を図る。  
幼稚園、保育園から保護者に配付し、就学相談の必要性に応じて、幼稚園、保育園と連携して対応する。

###### ・はるっ子シート配付先

幼稚園…8園 保育園…4園 認定こども園…1園

※各園、年長園児保護者に配付

※ 小学校の見学・体験では、保護者と特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任との懇談を行い、より具体的な情報を得ることができました。特別支援学校での教育相談の場に同席し、就学先の決定に向けた支援を行うなどの対応をしました。保護者の思い、就学児の実

態に寄り添って、就学先を検討していくことができました。

「はるっ子シート」では、家庭や幼稚園、保育園での具体的な姿、保護者の心配や困っていること、特別支援学級への入級希望などを把握することができ、就学相談や、小学校での児童理解、個に応じた対応の準備に活用することができました。

#### ○ 幼保小中連携事業について

小1プロブレム、中1ギャップの解消をめざした取組を進めました。

##### <小学校と幼稚園・保育園連携>

- ・幼稚園、保育園、小学校の連絡会 令和3年2月24日（水）  
幼稚園、保育園の担当者と小学校の担当者として連絡会を行い、就学時の情報交換を行いました。
- ・小学校の担当者が、幼稚園、保育園を訪問したり、担当者に電話連絡をしたりして、就学予定児童の様子や保育、幼児教育の実際を理解しました。

##### <幼稚園・保育園の小学校訪問> 【中止】

- ・幼稚園、保育園の担当者が小学校を訪問し、卒園した児童の様子や小学校教育、特別支援学級の実際を理解する機会ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

##### <接続カリキュラム作成に向けて>

- ・小学校就学までに身につけて欲しいスキル「はるっ子スキル」（平成29年度に作成）を幼稚園・保育園と小学校が共有し、接続時の児童の状態を相互でしっかりと見取っていきます。
- ・小学校の通常学級での学習の様子、特別支援学級の様子を幼稚園・保育園の担当者が把握することで、年長児の接続カリキュラムの編成に役立てました。

##### <小中連携>

- ・中学校教師による出前授業・小中連絡会 【中止】  
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- ・中学生による学校説明会  
令和3年2月10日（全小学校）

※ 幼保小の連携では、連絡会の中で小学校の担当者と幼稚園・保育園の担当者が、就学児の様子を中心に情報交換を行うことができました。生活習慣を踏まえた入学後の初期指導に生かせるものとなりました。幼稚園・保育園の訪問や電話連絡は、入学前の教育相談をより具体的なものにすることができ、支援方法の決定に有効でした。小中連携では、中学校生活についての話を顔見知りの上級生から聞くことで、中学校生活を具体的にイメージするなどして理解を深めることができました。

## (5) 教職員研修事業

若手教員の増加に伴い、少経験者の力量向上は喫緊の課題となっています。本町においても2～6年目の教員を対象に、教員の資質向上をめざし、研修会を実施しました。

### ○ 少経験者授業研究会

- ・対象者：2年目と5年目経験者6人
- ・指導者：教育長、主幹
- ・内容：授業を参観し、指導・助言を行う
- ・実施回数：9回（7月～11月に実施）

※ 授業の中での児童生徒との関わり方や授業の進め方、教材の扱い方などについて指導・助言を行いました。2年目の教員については、職務に慣れ、自分なりの工夫や試行をしながら取り組んでいる様子がうかがえました。5年目の教員は、得意分野をもつことで力量を高め、自らの強みを生かした授業を展開することができていました。

### ○ 少経験者研修会について

- ・期 日：令和2年12月24日（木）
- ・場 所：大治小学校
- ・参加者：2～6年目経験者29人
- ・内 容：模擬授業（主幹）参加と協議

※ タブレット端末を用いた模擬授業を行い、少経験者によるICT機器を用いた授業に関する協議と情報交換を行いました。授業内でのICT機器の活用方法や課題について議論を交わし、新たな時代に生きる子どもたちに必要な力を育む授業の在り方を考えました。

### ○ 教師力向上研修会

- ・期 日：令和2年12月24日（木）
- ・場 所：大治小学校
- ・参加者：各校希望者54人
- ・内 容：タブレット端末の利活用

講師 NTTドコモ 竹鼻 拓也 氏

※ 実際の授業での活用場面を紹介し、タブレット端末に導入されたアプリや機能の使い方について学びました。参加者が児童生徒役となって、タブレットを使いグループワークを行うことで児童生徒がどのような場面で困るのかを実感しました。ICT機器を活用した具体的で実践的な授業の在り方を考えることができました。

### ○ 教職員研修会について 【中止】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

※ 例年、あま市と共催で行われてきた第3回海部東部教育委員会連絡協議会研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

## 2 変化に対応して、新たな価値付けをすることができる力の育成

～自己有用感～

### (1) GIGAスクール構想 一人1台タブレットの導入

国のGIGAスクール構想を受け、児童生徒に対し一人1台、タブレットを導入しました。導入後、各学校では教員を対象としたタブレット利活用研修を行いました。

○タブレット導入台数（教員分も含む）

小学校	2295台
中学校	1085台

○タブレットの具体的活用場面（具体例）

- ・各自でインターネットを使い調べ学習を行う。
- ・図工の作品を撮影し、友達の作品の鑑賞を行う。
- ・学級の話し合いの場で、意見交流をオンラインで行う。
- ・学習資料を子どもたちのタブレットに送信する。
- ・アプリを使い、電子ピアノで演奏する。
- ・各自でプログラミング学習を行う。 など

※ タブレットを授業で活用することにより、子ども達の意見の集約や課題の提示がより早く、わかりやすくなりました。より分かりやすい授業、子ども達一人一人に合わせた学習ができるようICT機器を活用した授業研究を進めていくことが必要です。

### (2) 国際理解教育推進事業

#### ○ A L T の配置について

更なる外国語活動と国際理解教育の推進を図るため、平成30年度からA L T（英語指導助手）をすべての小中学校に1人ずつ配置しています。

- ・小学校3人 年間145日
- ・中学校1人 年間145日

※ A L T が日常的に学校に勤務していることで、子どもにとって身近なA L Tとのコミュニケーション場面が生まれ、英語に触れさせると共に外国語への意欲・関心を高めることができました。小学校5、6年生で、令和2年度より始まった外国語の授業においても、ネイティブの発音を聞くことで、技能を高めることができました。

#### ○ 英語検定受験料補助金事業

平成29年度より、子どもの英語学習への意欲及び自信の向上を図るた

め、大治中学校に通う生徒の保護者を対象にして、生徒が英語検定を受験する場合、1年に1度に限り受験料の3分の1の補助を実施しました。

- ・ 4級 受験者数 15人 合格者数 11人
- ・ 3級 受験者数 31人 合格者数 23人
- ・ 準2級 受験者数 7人 合格者数 2人
- ・ 2級 受験者数 6人 合格者数 3人

※ 本年度、55件の申請（のべ59人が受験）がありました。第1回目より2回目、3回目と回を重ねるにつれてより高い級に受験者が申請する傾向があり、英語学習の意欲向上の一助となっています。

○ イングリッシュキャンプ in 大治 【中止】

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

※ 例年、異文化体験を通して自分の思いを伝える楽しさを体験させることをねらいとして、開催していたイングリッシュキャンプは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。

(3) 理科教育推進事業

○ 科学への誘い 【中止】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

※ 例年、自然事象を追究する楽しさを味わい、科学への興味関心を高められる企画として、開催していた「科学への誘い」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。

(4) キャリア教育推進事業

児童生徒の社会的・職業的自立に向け、自らの力で生き方を選択することができるよう、必要な能力や態度の育成を目標に事業を推進してきました。

○ キャリアスクールプロジェクト（中学校、愛知県委託事業）について

- ・ 事業費：40,000円（県委託金）
- ・ 委託校：大治中学校
- ・ 実施日：令和2年11月18日（水）  
11月25日（水）  
12月1日（火）

- ・ 参加生徒数：998人
- ・ 職業講話を行った事業所：4事業所

※ 新型コロナウイルス感染症対策のため、例年行っていた職場体験学習を取りやめ、様々な職種の方からの職業講話を行いました。生徒が将来の社会生活・職業生活を理解し、自分の生き方や進路を考えるきっかけを与えることができました。



## (5) 社会教育事業

### ○ 文化振興事業 【中止】

＜クリスマスコンサート＆パーティー＞

令和2年12月20日（日）に開催を予定し準備を進めていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としました。

### ○ 文化協会について

25団体が加盟する文化協会は、文化芸術に関する各種の事業運営に協力し、会員相互の親睦と教養を深め、本町文化の向上に貢献するとともに、文化の拠点となるよう魅力ある活動を推進しています。

会員数351名

《主催事業》

- ・総会 令和2年4月11日（土） 【書面開催】

公民館の貸館利用中止により書面開催としました。

- ・『端午のつるし飾り展』 町内公共施設 他

令和2年4月16日（木）～令和2年5月15日（金） 【中止】

公民館2階のロビーが使用中止のため展示を中止としました。

その他の公共施設、他の展示においても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。

- ・2020音楽芸能祭

令和2年7月5日（日） 【中止】

開催に向けて広報おおはるにより出演者を募集した結果、12団体より応募がありました。しかし文化協会とも協議した結果、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためやむを得ず中止としました。

- ・第43回文化展

令和2年10月31日（土）、11月1日（日） 【中止】

文化協会常任理事会で協議した結果、新型コロナウイルス感染症対策について運営上の問題も多々あるため、中止としました。

- ・おおはる文化塾

令和2年9月～10月 【中止】

文化協会常任理事会で協議した結果、新型コロナウイルス感染状況を考慮して令和2年度については、実施しないこととしました。

- ・『雛のつるし飾り展』 マリオットアソシアホテル

令和3年2月2日（火）～3月3日（水）

例年、町内公共施設においても展示していますが、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発出されていたため、マリオットアソシアホテルのみでの展示としました。

- ・公民館ロビー作品展 文芸7団体（年間延べ9回）

- ・機関誌「文化せんだん」発行  
例年3月末に発行していましたが新年度の計画を含めた内容とするため5月末発行に変更しました。  
令和3年5月に町内各戸配布 年1回
- ・文化推進事業～加盟団体による一日体験教室等～  
8月 8日（土）箏の一日体験教室（箏曲クラブ）  
8月21日（金）大正琴一日体験（大正琴クラブ）  
9月17日（木）短歌一日教室（短歌クラブ）  
11月15日（日）笑顔の輪を広めましょう100まで踊ろう  
（八扇会・民踊かおり会）  
11月21日（土）親子料理教室（婦人会料理研究会）  
12月19日（土）世界の名曲に親しむ（コーラスクラブ）  
3月20日（土）音楽芸能一日合同発表会  
（新舞踊クラブ・こどものおどりクラブ）  
3月25日（木）オカリナコンサート（オカリナ同好会）  
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公民館の利用制限がある中、感染防止対策をおこなった上で上記8事業を実施しました。
- ・常任理事会 年間6回
- ・理事会 年間5回（内、2回は書面開催）
- ・会員交流会 **【中止】**  
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。

《共催事業》

- ・令和2年12月20日（日）  
クリスマスコンサート&パーティー **【中止】**

※ 平成5年に設立した文化協会は、例年、多くの事業を展開し、本町文化芸術の向上に貢献しています。しかし、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止せざるを得ない事業が多々ありましたが、各クラブの会員一人一人が工夫をしながら練習や技術向上に努め文化活動に取り組みました。

○ 婦人会について

会員相互の親睦と教養を深め、地域の連帯及び女性の資質向上と融和を図ることを目的とし、達成するために様々な事業を実施しました。

会員数85名

- ・役員総会 令和2年4月4日（土）
- ・書き初め大会 令和3年1月5日（火） **【中止】**  
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。
- ・機関誌「婦人会だより」発行 3月 町内各戸配布 年1回

- ・教養事業 ～会員体験教室～ 年5回開催

4月10日（金）ごきぶり団子づくり

例年は公民館に会員が集まり、団子を作りますが、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ホウ酸の配布のみとし、各家庭で団子作りをしました。

7月15日（水）太極拳教室

9月24日（木）紙でつくるお花のブローチ

11月25日（水）かんたん押絵(干支)

12月 9日（水）ガーデニング(お正月)

1月19日（火）七宝焼き体験教室【中止】

- ・役員会 年間4回
- ・会員視察研修等 令和2年10月 8日（木）【中止】
- ・健康シンポジウム 令和2年 6月13日（土）【中止】

※ 婦人会では、例年、会員以外の町民が参加できる事業として、健康シンポジウムや書初め大会などを開催していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とし、令和2年度は会員を対象とした事業のみを開催しました。

## ○ 大治太鼓保存会について

伝統ある大治太鼓の保存及び後継者の育成に努めるとともに、太鼓を通じて青少年の健全育成並びに明るい町づくりを図るため様々な事業を実施しました。

会員数145名

- ・総会 【書面開催】

公民館の貸館利用中止等により書面開催としました。

- ・大治太鼓発表会 令和2年8月30日（日）【中止】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。

- ・役員会 年間1回（自粛期間中は、メール連絡などで適宜開催）

- ・太鼓教室 年間14回

- ・各小学校のクラブ活動及び部活動 年間18回

- ・各種イベントへの出張演奏

令和2年10月11日（日）戸田川秋まつり

令和3年 3月27日（土）戸田川春のイベント

令和3年 1月 9日（土）尾張一座20周年記念公演に参加

- ・親睦会等

令和2年12月11日(金)保存会会員及び保護者会会員による親睦会

※ 公民館太鼓教室や小学校のクラブ活動への指導を通じて、技法の伝承、後継者の育成に努めました。例年開催している8月の太鼓発表会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とし、12月の親

睦会において会員へ成果を発表しました。

## (6) 読書活動推進事業

### ○ 「大治読書の日」の設定

子どもから大人まで、本に親しみ本とともにある心豊かな生活を目指するために「大治読書の日」を設定し、広く周知をしました。

- ・令和2年11月7日(土)、8日(日)(11月の第1土・日曜日)をはさみ、10月31日(土)～11月15日(日)にかけて、一人5冊を貸出し、多くの本に親しんでいただける機会を増やしました。

※ 小学校では、担任、縦割り活動での上級生による読み聞かせや一斉読書などの取組を行いました。学校で読んだ本についての話題を家庭でも共有してもらったことで本に親しむよい機会となりました。

## (7) 公民館事業

### ○ 公民館講座

例年、町民の皆さんに生涯学習の場を提供するため、公民館講座を前期講座、後期講座にわけて開催していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため後期7講座のみの開催になりました。

(後期：10月～3月)

講座名	対象	開催回数	定員	申込者数	申込率	受講者数
天体観測教室 星空のもとへ出よう	小学生と保護者	1回	12組	14組	116%	11組
はじめての 立体飛行機づくり	小学生と保護者	1回	10組	10組	100%	10組
多肉植物を楽しもう	小学生と保護者	1回	10組	10組	100%	10組
癒しの苔テラリウムづくり	18歳以上	1回	10名	8名	80%	6名
つまみ細工教室	18歳以上	3回	10名	10名	100%	10名
まゆ玉でほんわか オブジェづくり	18歳以上	1回	10名	10名	100%	9名
ハーバリウム作り 教室 【中止】	18歳以上	1回	10名	1名	10%	—
大人の立体おりがみ	18歳以上	4回	10名	6名	60%	6名

(シニアいきいき講座)

講座名	対象	開催回数	定員	申込者数	申込率	受講者数
「私のいきがいくつくり、健康づくり」他	60歳以上	10回	20人	16人	80%	16人

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、前期講座はすべて中止とし、後期講座のみ8講座募集しました。その内、7講座を開講することができ、新規講座（はじめての立体飛行機づくり、多肉植物を楽しもう）のアンケートにおいて、いずれも高評価の回答を得ることができました。新規講座を取り入れたところ、これまで公民館講座に参加したことのない方の申し込みがありました。

次年度以降も引き続き、さらに公民館講座の認知度を上げるべく、町内の施設等様々な場所での周知に努めます。また、参加しやすい講座の開催日時並びに、開催回数を検討するとともに、生活スタイルが多様化している住民のニーズに沿った講座内容を計画し、講座をきっかけに個々でサークル活動をはじめていただけるようにしたいと考えています。

シニアいきいき講座は、60歳以上の方を対象とした講座として、4年目の開催となりました。定員を抑えて20名として、16名の申し込みがあり、初めて受講した方もありました。

次年度以降の課題として、今後も継続していけるように周知に努め、対象年齢層に受け入れていただきやすい内容を検討し、魅力ある講座づくりをめざしていく必要があります。

○ 公民館利用状況

・大治町立公民館施設利用状況（開館日数291日）

（部屋別）

部屋名	利用人数(人)	利用回数(回)	1回当たり(人)	1日平均(人)
講堂・体育室	4,257	190	22.4	25.6
講義・会議室	2,867	158	18.1	13.7
講習・工作室	877	147	6.0	4.2
和室	1,413	152	9.3	6.8
視聴覚室	557	55	10.1	4.0
合計	9,971	702	14.2	—

・大治町立西公民館施設利用状況（開館日数 292 日）  
（部屋別）

部屋名	利用人数（人）	利用回数（回）	1回当たり（人）	1日平均（人）
集会室	121	16	7.6	0.6
会議室	692	86	8.0	3.3
合計	813	102	8.0	3.9

※ 町民の皆さんに生涯学習の場として施設を活用していただくため、公民館では、講堂・体育室、講義・会議室、講習・工作室、視聴覚室、和室を、西公民館では、会議室、集会室を上記のとおり貸館しました。

貸館できた日数 公民館 209 日（講堂・体育室 166 日、視聴覚室 138 日）  
西公民館 210 日（令和 3 年 3 月 31 日現在）

#### （8）図書室整備事業

蔵書資料数（冊）	利用者数（人）	貸出人数（人）	貸出冊数（冊）
56,310	5,533	6,601	16,808

（令和 3 年 3 月 31 日現在）

※ 昨年に引き続き、パソコンやスマートフォン等の端末機から蔵書確認並びに予約ができるシステムの周知に努めました。借りている本の情報が印字されたラベルを配布することにより、読書手帳に貼り読書の記録を蓄積できることから、子どもたちの参加も多くみられます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じ、感染への不安を軽減できるように努めるとともに、図書室をより気軽に快適に利用していただけるよう、環境整備に努めます。また、町内の各機関を通じて図書室を紹介し、利用者数等の更なる増加を目指します。

#### （9）社会教育講座

##### ○ 歴史講座

受講者 31 名

##### ① 令和 2 年 9 月 5 日（土）

「尾張国富田庄と「自性院縁起」－縁起から読み解く自性院の歴史－」  
講師：中京大学 文学部 歴史文化学科 教授 村岡 幹生氏

##### ② 令和 2 年 9 月 19 日（土）

「村絵図でめぐる大治⑤～八ツ屋・鎌須賀～」  
講師：町職員 学芸員

##### ③ 令和 2 年 10 月 17 日（土）

「富田荘内の寺院と寺宝－自性院 阿弥陀三尊来迎図－」  
講師：町職員 学芸員

④ 令和2年11月7日（土）

「富田の荘の歴史～古図に見る大治と河道変遷史～」

講師：元名古屋市熱田図書館長 安立 満裕氏

※ 住民の皆さんにふるさとへの愛着をより深めていただくために、郷土の歴史を学ぶ場を提供できる歴史講座を開催しました。新型コロナウイルス感染症対策をしながら、間隔を保ち、安心して受講していただける工夫をしたうえで、開催しました。

### 3 健やかな体と心を育み、たくましく生きることができる力の育成

～自己効力感～

#### （1）防災教育の推進

##### ○ 防災意識を喚起する取組の推進

各小中学校では、平成29年度に大幅な改訂をした「学校における防災教育・防災マニュアル」に基づいて防災教育を進めています。これまでの反省から、実際の状況を想定して、より実践的な訓練を行うことや、防災に関する意識の向上が求められてきました。各校において、避難訓練の在り方を見直し、工夫した取り組みを推進してきました。

##### ・各校の取組

児童生徒や教職員に対して事前告知なしで避難訓練をする。

避難経路が通れなくなっているなど、想定外の状況での避難訓練をする。

垂直避難（水害からの避難）の仕方を確認できる訓練をする。

台風、浸水被害など近年における課題への対応を見直す。

学校に避難所が設置された場合の初期対応についての教職員研修

※ 緊急の事態を想定した避難訓練により、常日頃から児童生徒の防災意識を高めることができました。児童生徒が自らの命を自分で守り、災害時にもたくましく生き抜くことができるよう、更なる工夫と、継続的な取り組みが求められます。

#### （2）家庭教育推進事業

##### ○ おおはる・ふれあい活動推進協議会

・目的：子ども・家族・地域住民がふれあうことのできる体験活動を実施し、子どもたちのすこやかな成長を図り、家族の絆を深め、地域のつながりを広めるため、設置されています。

・委員：次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱します。

① 教育関係者      ② 学識経験者      ③ 地域ボランティア関係者

④ 福祉関係者      ⑤ 行政関係者

\* 15名で構成し、以下の内容を協議しました。

・協議内容

I 体験活動事業の企画及び実施に関すること

- Ⅱ 放課後子ども教室事業の企画及び実施に関すること
- Ⅲ 家庭教育推進事業の企画及び実施に関すること

○ 体験活動事業 【中止】

- ・事業名：「ドキどきはるっこ探検隊」
- ・今年度県外への自然体験を予定していましたが、おおはる・ふれあい活動推進協議会、体験活動部会において本年度事業実施について協議した結果、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。

○ 家庭教育推進事業 【中止】

- ・事業名：「いろどり寿司作り&竹鉄砲作り」
- ・事業実施についておおはる・ふれあい活動推進協議会（家庭教育部会）で協議した結果、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とし、今年度計画していた内容を来年度に延期することとしました。

令和2年度計画

- ・事業名：「いろどり寿司作り&竹鉄砲作り」
- ・期 日：令和2年10月25日（日）
- ・場 所：八ツ屋防災コミュニティセンター
- ・内 容：親子でいろどり寿司、鬼まんじゅうを作りそのあとに竹鉄砲を作成し、親子のコミュニケーションづくりの機会を提供すること。
- ・対 象：町内の小学校の児童とその保護者
- ・定 員：20家族（60人程度）

(3) スポーツ推進委員会事業

○ ニュースポーツ教室

- ・期 日： 9月25日(金)、10月23日(金)  
11月27日(金)、12月25日(金)
- ・場 所：大治町スポーツセンター メインアリーナ、サブアリーナ
- ・参加者：申込者数 20人、1回あたり参加者数 13人

※ ニュースポーツとは「誰もが、いくつからでも、いつまでもでき、競うことよりも楽しむことを主とするスポーツ」です。初めての方でもすぐに楽しむことができる「ドッチビー」と「リングテニス」を実施しました。基本ルール及び動作を習得することにより、ニュースポーツの普及・振興を図り、参加者全員でニュースポーツを楽しむことができました。

楽しむことを主とするスポーツを実施できるよう研修会等に積極的に参加し、ニュースポーツの実技指導を実施していきます。



#### (4) 体育協会事業

##### ○ 各種スポーツ教室

スポーツの普及や競技人口の拡大を図るため、スポーツ教室を開催しました。

教室名	日 時	場 所	参加者数
合気道	8/21、28、9/4、11、18 全金曜 5回 午後7時から8時	スポーツセンター 武道場兼軽運動室	7人
太極拳初心者	10/2、9、16、23、30、11/6 全金曜 6回 午前9時50分から11時30分	スポーツセンター 会議室兼研修室	7人
バドミントン	10/29、11/5、12、19、26、 12/3、10 全木曜 7回 午後6時30分から8時30分	スポーツセンター メインアリーナ	17人
柔道	11/6、13、20、27 全金曜 4回 午後7時から8時30分	中学校 柔剣道場	5人

##### ○ 各種スポーツ大会

日ごろの練習の成果を競うために、スポーツ大会を開催しました。

大会名	期 日	場 所	参加者数
第32回町民バウンドテニス大会	8月29日(土)	スポーツセンター	31人
第43回町民ソフトテニス大会	9月6日(日)	中学校 テニスコート	52人
第35回町民ゲートボール大会	9月14日(月)	多目的スポーツ 広場	22人
第40回町民柔道大会	3月31日(水)	中学校 柔剣道場	34人

##### ○ 各種スポーツ行事 【中止】

総合開会式、町民ギネス大会及び町民体力テストは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

行事名	期日	場 所	参加者数
総合開会式	4月5日(日)	スポーツセンター	—
第29回町民ギネス大会	6月7日(日)	スポーツセンター	—
第11回町民体力テスト	10月11日(日)	スポーツセンター	—

※ 体育協会の会員増加に繋がるような教室や大会を実施しました。参加者の中から新たに会員になる方もあり、今後も会員増加に繋がるような事業を行っていきます。

○ 愛知駅伝 【中止】

- ・期 日：令和2年12月5日（土）
- ・場 所：愛・地球博記念公園（長久手市）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

(5) スポーツ少年団事業

○ 各種スポーツ大会

日ごろの練習の成果を競うために、スポーツ大会を開催しました。

大会名	期日	場 所	参加者数
第80回大治町スポーツ少年団野球大会	10月4日（日）	町営野球場	30人
第77回大治町スポーツ少年団バレーボール大会	10月25日（日）	スポーツセンター	96人
第84回大治町スポーツ少年団サッカー大会	12月6日（日）	西小学校	30人

○ 各種スポーツ行事 【中止】

団員の活躍を激励するための結団式・卒団式及び、応急救護に対する意識を高めるために実施している応急救護講習会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。

行事名	期日	場 所	参加者数
結団式	4月26日（日）	スポーツセンター	—
応急救護講習会	7月5日（日）	スポーツセンター	—
卒団式	3月7日（日）	スポーツセンター	—

※ 団員が減少傾向にある少年団があります。団員募集事業等を実施し団員増加に繋がるような事業を行っていきます。

(6) スポーツセンター講座事業

○ スポーツスクール

教室名	開催日	曜日	時 間 場	対象年齢	定員	受講者数		
バスケットボールスクール	全6回	月	17:30～19:00	小学4～6年生	30人	29人		
			メインアリーナ					
			19:00～20:30	中学生			30人	16人
			メインアリーナ					

ハンドボール スクール	全6回	月	17:30～19:00	小学4～6 年生	30人	23人
			メインアリーナ			
			19:00～20:30	中学生	30人	30人
			メインアリーナ			
バドミントン スクール	全2回	月	18:00～ 20:00	小学4～ 中学3年生	30人	26人
			メインアリーナ			

### ○ レッスン教室

教室名	開催日・曜日	時間	対象	定員	受講者数
はじめてのチ アダンス!	11/29(日)	10:00～12:00	小学生以上	20人	14人

### ○ 水泳教室 【中止】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

※ コロナ禍において、多くの講座が中止になる中、スポーツスクールは、回数が削減となりましたが、なんとか実施することができました。

今後はイベント講座等の実施に重点を置き、スポーツスクールは総合型地域スポーツクラブへの移行を目指していきます。

## (7) 総合型地域スポーツクラブ スポーツプラスおおはる事業

### ○ 年間講座

講座名	開催日	曜日	時間	対象年齢	定員	受講者数
のびのびちびっこ 体操コアラ	全13回	金	10:45～ 11:45	2、3歳児と 保護者	25組	6組
元気いっぱい キッズ体操めだか	全18回	月	16:00～ 17:00	年少・年中と 保護者	25組	8組
楽しい幼児体操 教室つばめ	全19回	木	16:00～ 17:00	年長	24人	5人
小学生運動能力 アップ教室	全19回	木	17:00～ 18:00	小学1・2年生	24人	4人
小中学生卓球 教室	全18回	月	18:30～ 19:30	小学4～ 中学3年生	20人	12人

リラックスヨガ	全 18 回	月	9:30～ 10:30	高校生以上	20人	29人
ミュージックフロー ヨガ	全 13 回	木	9:30～ 10:30	高校生以上	20人	19人
アロハ！ フラダンス①	全 13 回	木	9:30～ 10:30	高校生以上	20人	15人
アロハ！ フラダンス②	全 13 回	木	10:45～ 11:45	高校生以上	20人	9人
からだスッキリ バレトン	全 17 回	月	10:45～ 11:45	高校生以上	20人	20人
バラエティ エクササイズ	全 13 回	木	10:45～ 11:45	高校生以上	20人	16人
スポーツ吹矢	全 12 回	月	14:00～ 15:00	高校生以上	20人	18人
T I S ウェルエク ササイズ①	全 23 回	火	9:30～ 10:30	高校生以上	25人	25人
T I S ウェルエク ササイズ②	全 23 回	火	10:45～ 11:45	高校生以上	25人	15人
接骨院お勧め 体操	全 14 回	金	9:30～ 10:30	高校生以上	20人	17人
やさしいモーニン グエクササイズ	全 13 回	金	9:15～ 10:15	高校生以上	20人	11人
ムーンライト ヨガ	全 13 回	木	19:00～ 20:00	高校生以上	20人	18人

### ○ 短期講座

講 座 名	開催日	曜日	時 間	対象年齢	定員	受講者数
運動チャレンジ教室	11月・12月 全2回	木	18:00～ 18:50	小学3・4 年生	20人	11人
鉄棒チャレンジ教室	12月 全2回	日	9:30～ 10:30	小学1・2 年生	20人	20人
なわとびチャレンジ 教室	12月 全2回	日	10:45～ 11:45	小学1・2 年生	20人	20人

※ コロナ禍において、三密を避けるためにヨガやバレトンなど人気の高い講座の新規の受け入れを停止し、思うように会員増を図ることができませんでした。

このような中でも、現役世代が参加しやすいように夜開催の年間講

座を実施するなど、引き続き、様々な年齢層の方が参加しやすい講座を実施していきます。

(8) 体育施設運営事業

○ 令和2年度スポーツセンター等施設利用状況

・スポーツセンター

部 屋 名	利用人数(人)	利用回数(回)	1回当たり(人)	1日平均(人)
メインアリーナ	10,509	546	19	70
サブアリーナ	5,164	300	17	32
選手ミーティング室	1,176	170	6	6
会議室兼研修室	1,690	177	9	9
武道場兼軽運動室	4,852	361	13	30
合 計	23,391	1,554	64	147

開館日数 メインアリーナ150日、  
サブアリーナ、武道場兼軽運動室161日  
選手ミーティング室、会議室兼研修室186日

施 設 名	利用人数(人)	1日平均(人)
トレーニング室 ※1	9,106	60
ランニングコース※2	2,318	15
合 計	11,424	

※1 営業日150日 ※2 開放日数150日

・夜間照明施設

施 設 名	日中(回)	夜間(回)	計(回)
町営野球場	175	97	272
中学校	92	165	257
(内訳)・運動場	0	0	0
・テニスコート	92	165	257
合 計	267	262	529

○ 学校プール開放 【中止】

3小学校のプールにおいて各5日間、計15日間開催する計画でした。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。

#### 4 子どもの成長を、世代をこえてみんなで見守ることができるまちづくり ～ 郷土愛 ～

##### (1) 文化財保護事業

###### ○ 町フィールドワークについて 【中止】

例年8月に、町内小中学校に初めて赴任した教職員を対象に、町内施設や文化財・歴史遺産についての見識を深め、今後の教育活動に生かすために行っているフィールドワークですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため今年度は中止としました。

###### ○ 常設展示について

- ・場 所：大治町立公民館
- ・内 容：町内の民俗資料の展示
- ・展示替：令和2年8月1日（土）～

「民具基本展示」

おもちゃ、押しずし器、算盤、榭、炭火アイロン

糸繰棒、糸車、ダイヤル電話

※ 大治町の大きな特色である扇骨業に関わる道具や、むかしのくらしの道具を展示し、町の伝統産業や少し前の暮らしを学ぶ機会を提供しました。公民館のロビー展示利用再開(来館者名簿に要記名)に合わせ、展示を再開しました。

###### ○ 「むかしのくらしと道具」展について 【中止】

町民などから寄贈を受けた民具により、今では使われなくなったむかしの道具やくらしを伝える事業で、例年小学3年生の「昔の道具」の単位に関わる教育活動とすると共に、一般への展示も行っていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は事業を中止しました。

###### ○ 文化講座「絵巻で楽しむ源氏物語の世界」について

- ・日 時：令和2年12月6日（日）13:30～
- ・講 師：愛知学院大学 文学部 教授 川名淳子氏
- ・受講者：20人

※ 源氏物語は我が国を代表する文学であり、栗田直政が『源氏物語遠鏡』を著しており、本町と縁があります。源氏物語を主題として描かれた多くの絵画作品のうち、国宝の源氏物語絵巻を通じて、源氏物語の人々の思いなどを解き明かしていきました。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で開催しました。

###### ○ 大治町指定文化財について

令和2年9月19日付けで、大治太鼓保存会より「神楽太鼓、嫁獅

子」について指定調書が教育委員会に提出され、10月13日付けで文化財保護審議会へ諮問されました。11月15日開催の文化財保護審議会において審議した結果、当該無形民俗は、大治町にとって貴重なものであり、指定することで末永く継承されていくことを期待して、無形民俗文化財として指定することが望ましいとの合意に達しました。また、大治太鼓保存会の活動が郷土に残る伝統芸能の保存・継承に資するものであることから、継承団体に値すると評されました。これを受け、教育委員会においても、承認され、町指定無形民俗文化財として「神楽太鼓、嫁獅子」を12月10日付けで指定しました。

## (2) 学校支援地域本部事業（はるボラフレンズ）

### ○ ボランティア人数

- ・学校支援地域本部コーディネーター 1人
- ・コーディネーター補助員 1人
- ・ボランティア登録者数 123人

### ○ ボランティア年間活動延べ人数（403人）

- ・大治小学校 167人
- ・大治南小学校 15人
- ・大治西小学校 129人
- ・大治中学校 92人

### ○ ボランティア各学校年間活動日数（115日）

#### <家庭科授業補助>

- ・大治小学校 12日
- ・大治西小学校 2日

#### <学習支援>

- ・大治南小学校 3日
- ・大治西小学校 2日
- ・大治中学校 12日

#### <学校行事補助>

- ・大治小学校 4日

#### <校外学習引率補助>

- ・大治小学校 10日
- ・大治西小学校 1日

#### <書写授業補助>

- ・大治西小学校 31日

#### <環境整備>

- ・大治中学校 9日

#### <日本語指導>

- ・大治小学校 29日

※ 地域住民と学校との繋がりが深まり、地域住民が得意分野を生かした活動を実施することができる場ですが、今年度は、新型コロナウイルス感染症のため、例年に比べ学校からの依頼も減少しました。今後ともボ

ランティアが安心して活動できる環境を整え、無理せず活動が続けられると良いと考えます。

### (3) スタディサポートクラブ（SSC）事業

- ・対象者 中学校3年生
- ・参加者数：15人（のべ147人）
- ・登録講師：14人（のべ80人）
- ・開催場所：大治町立西公民館
- ・開催回数：22回
- ・内容
  - ① 基礎基本コース～学びなおし～  
用意したプリントをもとに「読み・書き・計算」を中心に、国語・英語・数学の基本的な学習内容の反復練習をする。
  - ② 自学自習コース～学習習慣の定着～  
授業で使用している問題集、家庭学習用の問題集を持参し、講師に質問しながら自学自習をする。

※ 参加生徒は、各個人で感じた、課題や疑問について積極的に取り組むことができました。また、苦手分野についても講師が用意した自主学習プリントを通して復習することができていました。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、保護者へ直接SSCの紹介をする機会がなく、参加者数が例年に比べ少ない状況となってしまいました。今後も新型コロナウイルス感染症対策をとった上で、事業を進めていきたいと考えています。

### (4) 子どもの安全対策事業

#### ○ GPS機能付防犯ブザーの貸与について

子どもたちのより安全・安心な登下校を確保するため、小学1年生から2年生の終了時までGPS機能付防犯ブザーの貸与を行いました。緊急時には紐を引くことによって、ブザーを鳴らすとともに位置情報のURL付メールが親機に送信され、児童の居場所を特定することができます。また、ボタンを押すことで親機との通話ができます。貸与終了後には、小学校3年生全員に防犯ブザーを配付し、通学路での安全確保を継続できるようにしました。

- ・事業費：6,102,710円
- ・実施校：大治町内全小学校
- ・対象児童：小学校1・2年生全員

※ 地域ボランティアのスクールガードONBの会（大治町年輪ボランティアの会）の協力のもと児童の登下校における安全確保がなされていますが、GPS機能付き防犯ブザーとの併用により、更なる安全確保につながっています。子どもたちが登下校においてGPS機能付防



犯ブザーを常備できるよう、使用や管理の方法について学校と保護者が共通認識をもつことが肝心です。

(5) 放課後子ども教室事業 【中止】

・対象者

1年生から6年生までの参加を希望する児童

※ 当初4月から募集を募り6月より開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、実施団体と協議した結果、事業開始日を延期することにしました。しかし再開の予定であった時期において新型コロナウイルス感染症の再拡大があり、再度、実施団体との協議の結果本年度事業は中止としました。

(6) 青少年健全育成推進事業

○ 青少年健全育成大会 【中止】

・日 時：令和2年11月29日（日） 13時30分～

・会 場：大治町立公民館 講堂・体育室

・内 容：演 題「育てよう大治築く若い芽を」

～こころ元気に積極的に生きる～

講 師 鎌田 敏

青少年の主張

大会宣言

※ 講師や青少年の主張など依頼し準備を進めていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。代わりに、小中学生の保護者へ、犯罪防止・人権侵害に関する啓発チラシの配付及び公共施設窓口にて標語入りの啓発ティッシュの配布を行いました。

○ 啓発運動

・夏期青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動期間中（7/1～8/31）に「非行の芽 はやめにつもう みな我が子」のスローガンを広報おおはる7月号に掲載するとともに、大治町立公民館内に掲示しました。

・冬期青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動期間中（12/20～1/10）に公共施設の窓口にて啓発マスクの配布により啓発活動を行いました。「非行の芽 はやめにつもう みな我が子」のスローガンを広報おおはる12月号に掲載しました。

※ 当初は地区コミュニティ推進協議会のイベント会場で、声かけ運動の実施を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各公共施設窓口での啓発資材配布による啓発運動としました。

## ○ あま市・大治町子ども・若者支援地域協議会

社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者（ニート、引きこもりなど）に対し、より専門性を生かした総合的な支援を行うため、あま市と大治町の広域で子ども・若者支援地域協議会（様々な関係機関によるネットワーク）を設置し、下記会議を実施しました。

### 【経過】

令和 2年 5月26日（火） 第1回代表者会議の開催【書面開催】  
令和 2年 7月28日（火） 第1回実務者会議の開催【書面開催】  
令和 2年10月30日（金） 第2回実務者会議の開催（一部リモート開催）  
令和 2年12月15日（火） 第3回実務者会議の開催  
令和 3年 2月26日（金） 第4回実務者会議の開催【書面開催】

※ 代表者会議を年1回、実務者会議を年4回実施しました。（一部新型コロナウイルス感染症拡大に伴い書面開催にて実施）今後も、両市町関係機関と外部機関等の連携を深め、支援の充実を図っていきます。

## （7）あま市・大治町子ども・若者相談窓口事業

### ○ 大治町子ども・若者相談窓口

あま市・大治町に居住する概ね15歳から39歳までの社会生活に困難を抱える子ども・若者又はその家族を対象とした相談窓口を開設しました。（あま市との相互利用可能）

### 【相談日】

毎週水曜日（祝休日・年末年始を除く）  
午前9時から正午まで  
午後1時から4時まで

### 【予約受付】

月曜日から金曜日（祝休日・年末年始を除く）  
午前9時30分から午後3時30分まで

### 【相談件数】

10件 のべ相談回数108回（令和3年3月31日現在）  
参考 あま市子ども・若者相談窓口

### 【相談日】

毎週火曜日・金曜日（祝休日・年末年始を除く）  
午前9時から正午まで  
午後1時から4時まで

※ 窓口開設の初年度であり、あま市との相談体制の連携を調整しつつ、窓口運営を行いました。相談件数等も当初想定を上回り、今後の窓口運営体制についても、随時検討し調整していきたいと考えています。

## 5 施設整備

### (1) 小中学校施設

子どもたちが安心・安全で快適な教育環境で学校生活を送れるよう、次の改修工事等を行いました。

#### ○ 大治西小学校北側駐車場舗装修繕工事

- ・事業内容：劣化した北側駐車場の舗装修繕工事
- ・事業費：3,679,500円

※ 大治西小学校の北側駐車場が劣化により凹凸がみられるため修繕工事を行いました。

#### ○ 大治西小学校放送設備取替工事

- ・事業内容：劣化した放送設備の取替工事
- ・事業費：1,133,000円

※ 大治西小学校の放送設備が劣化により動作不良がみられたため取替工事を行いました。

#### ○ 給食室空調機器設置工事

- ・事業内容：小中学校の給食室の空調機器設置工事
- ・事業費：35,057,000円

※ 各小中学校の給食室に熱中症対策のため空調機器の設置工事を行いました。

#### ○ タブレット機器等借上

- ・事業内容：小中学校へのタブレット機器等配備
- ・事業費：11,438,890円

※ 児童生徒の情報活用能力の育成と個別最適化の学習目標を達成するため、一人1台タブレット端末を借上げました。

#### ○ 校内通信ネットワーク整備工事

- ・事業内容：小中学校の校内通信ネットワーク整備工事
- ・事業費：75,600,800円

※ タブレット端末を利用した学習に必要なネットワークの整備工事を行いました。

#### ○ モニター設置工事

- ・事業内容：小中学校のモニター工事
- ・事業費：22,079,200円

※ ICTを用いた学習をより効果的に行うため、モニターの整備工事を行いました。

## (2) 社会教育施設

### ○ 公民館冷温水発生器冷温水出口配管取替工事

- ・事業内容：公民館の空調設備を補修する工事
- ・事業費：462,000円

※ 冷温水発生器の冷温水出口配管から水漏れが確認されたため、配管を取替える工事を行いました。

### ○ 空調冷却水ポンプ取替工事

- ・事業内容：老朽化した冷却水ポンプの取替工事
- ・事業費：1,881,000円

※ 冷却水ポンプ2台が腐食により劣化していたため、ポンプ本体を取替える工事を行いました。

## (3) 社会体育施設

### ○ 大治町スポーツセンター屋根外壁等改修工事

令和2年度、令和3年度継続費

- ・事業内容：大治町スポーツセンターの屋根外壁等を改修する工事
- ・事業費：258,280,000円

※ スポーツセンターをはじめとするスポーツ施設において、町民の健康保持・体力増進並びに親睦を図るため、安全で快適なスポーツライフを送れるように、適切な維持管理を行いました。スポーツセンターにおいては、屋根外壁等の改修工事を行いました。

### ○ 大治中学校夜間照明設備設置工事

- ・事業内容：大治中学校の夜間照明設備を設置する工事
- ・事業費：57,096,600円

※ 大治中学校のコンクリート柱の交換、補修と照明を設置する改修工事を行いました。

## 6 新型コロナウイルス感染症に関わる取組

### ○ 学校教育課に関わる取組

4月	5日	臨時校長会議 入学式の実施について
	6日	【小学校】入学式（来賓なし、時間短縮）屋外実施
	7日	【中学校】入学式（放送で実施、来賓・保護者なし、時間短縮） 【小中学校】始業式 式典無し（放送で実施）
	8日～ 19日	○臨時休業
	10日	○5月6日まで臨時休業延長
	20日～ 22日	【小中学校 課題受け渡し日】
	24日	○5月31日まで臨時休業延長

5月	7日～ 8日	【小学校 家庭訪問 課題配付】 【中学校 課題受け渡し】
	21日～ 28日	【小中学校 分散登校】
6月	1日～	【小中学校 全員登校開始】
8月	8日～ 23日	【小中学校 夏季休業】例年より短縮
9月		【小学校 野外活動】美浜町 日帰り実施
10月		【小学校 修学旅行】京都・奈良方面 日帰り実施
		【中学校 野外活動】岐阜県 日帰り実施
		【中学校 修学旅行】名古屋市内 三重県 日帰り実施
3月	3日	【中学校 卒業式】（来賓なし、時間短縮）
	19日	【小学校 卒業式】（来賓、在校生なし、時間短縮）

※ 新型コロナウイルス感染症対策に関わる臨時校長会議 15回

## ○ 社会教育課に関わる取組

### 公民館

4月1日～ 4月5日	【貸館利用自粛及び図書室の利用中止】（3月4日～継続）
4月6日～ 6月1日	【貸館利用中止及び図書室の利用中止】
6月2日～ 7月9日	【貸館利用の再開及び図書室の予約貸出の実施】人数制限・活動制限 講堂・体育室、視聴覚室、学習室使用不可 運動する活動使用不可 発声を伴う（呼気による楽器演奏も含む）活動使用不可 囲碁、着付、茶道使用不可 ロビー使用不可 カラオケ・不特定多数を集めての集会等の使用不可
7月10日～ 7月31日	【貸館制限緩和及び図書室の利用再開】人数制限・活動制限 講堂・体育室使用可能 視聴覚室、学習室使用不可 運動する活動使用可能 発声を伴う（呼気による楽器演奏も含む）活動使用可能 囲碁、着付使用可能 茶道使用不可 ロビー使用不可 カラオケ・不特定多数を集めての集会等の使用不可
8月1日～ 11月30日	【貸館制限緩和】人数制限・活動制限 視聴覚室・学習室使用可能 発声を伴う（呼気による楽器演奏も含む）活動使用自粛 茶道使用可能 ロビー使用可能 カラオケ・不特定多数を集めての集会等の使用不可
12月1日～ 1月15日	【貸館制限緩和】人数制限・活動制限 発声を伴う（呼気による楽器演奏も含む）活動使用可能 カラオケ・不特定多数を集めての集会等の使用不可
1月16日～ 3月3日	【貸館利用中止及び図書室の利用中止】

3月4日～ 3月15日	【貸館利用再開及び図書室の利用再開】人数制限・活動制限 講堂・体育室、視聴覚室、学習室使用不可 運動する活動使用不可 発声を伴う（呼気による楽器演奏も含む）活動使用不可 囲碁、着付、茶道使用不可 ロビー使用不可 カラオケ・不特定多数を集めての集会等の使用不可
3月16日～ 3月29日	【貸館制限緩和】人数制限・活動制限 講堂・体育室使用可能 視聴覚室、学習室使用不可 運動する活動使用可能 発声を伴う（呼気による楽器演奏も含む）活動使用可能 囲碁、着付、茶道使用可能 ロビー使用可能 カラオケ・不特定多数を集めての集会等の使用不可
3月30日～	【貸館制限緩和】人数制限・活動制限 視聴覚室・学習室使用可能 カラオケ・不特定多数を集めての集会等の使用不可

## 西公民館

4月1日～ 4月5日	【貸館利用自粛】（3月4日～継続）
4月6日～ 6月1日	【貸館利用中止】
6月2日～ 7月9日	【貸館利用再開】人数制限・活動制限 運動する活動使用不可 発声を伴う（呼気による楽器演奏も含む）活動使用不可 カラオケ・不特定多数を集めての集会等の使用不可
7月10日～ 7月31日	【貸館制限緩和】人数制限・活動制限 運動する活動使用可能 発声を伴う（呼気による楽器演奏も含む）活動使用可能 カラオケ・不特定多数を集めての集会等の使用不可
8月1日～ 11月30日	【貸館制限緩和】人数制限・活動制限 発声を伴う（呼気による楽器演奏も含む）活動使用自粛 カラオケ・不特定多数を集めての集会等の使用不可
12月1日～ 1月15日	【貸館制限緩和】人数制限・活動制限 発声を伴う（呼気による楽器演奏も含む）活動使用可能 カラオケ・不特定多数を集めての集会等の使用不可
1月16日～ 3月3日	【貸館利用中止】
3月4日～ 3月15日	【貸館利用再開】人数制限・活動制限 運動する活動使用不可 発声を伴う（呼気による楽器演奏も含む）活動使用不可 カラオケ・不特定多数を集めての集会等の使用不可
3月16日～	【貸館制限緩和】人数制限・活動制限 運動する活動使用可能 発声を伴う（呼気による楽器演奏も含む）活動使用可能 カラオケ・不特定多数を集めての集会等の使用不可

## ○ スポーツ課に関わる取組

4月	1日～	【施設利用中止】 スポーツセンター、町営野球場、多目的スポーツ広場、学校開放施設
6月	1日	【一部施設利用再開】 スポーツセンター（会議室・選手ミーティング室のみ） ・利用人数制限有 ・会議利用のみ貸館可能
	19日	【一部施設利用再開】 町営野球場、多目的スポーツ広場、学校開放施設（屋外施設のみ）
7月	10日	【一部施設利用再開】 スポーツセンター（全館）、学校開放施設（各学校体育館） ・各施設利用人数制限有 ・利用制限有 スポーツセンター内トレーニング室については、時間制限を設ける。 スポーツセンター内更衣室での着替え、シャワー室の利用は中止。
8月	1日	【施設利用再開】 学校開放施設（中学校柔剣道場） ・利用人数制限有
		所管するすべての施設が利用制限、人数制限有り再開。
1月	16日～	【施設利用中止】 スポーツセンター、町営野球場、多目的スポーツ広場、学校開放施設
3月	1日	町体育協会及びスポーツ少年団に対し、活動の自粛を要請。 （令和3年3月31日まで）
		スポーツセンター2階メインアリーナが新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場となるため、当面の間2階の貸館や3階ランニングコースの利用を中止。
	4日	【一部施設利用再開】 町営野球場、多目的スポーツ広場
	15日	【一部施設利用再開】 スポーツセンター（武道場兼軽運動室、サブアリーナ、トレーニング室） ・利用人数制限有 ・利用制限有 2階貸館及びランニングコースについては、2階メインアリーナが新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場となるため、当面の間利用中止。 トレーニング室については、時間制限を設ける。 更衣室での着替え、シャワー室の利用は中止。
		25日

総合型地域スポーツクラブ「スポーツプラスおおはる」の活動についても、スポーツセンターを利用して講座を開催しており、利用者の感染リスクを考慮し、下記の期間について講座を中止しました。

- ・講座中止期間…令和2年4月1日（水）～7月9日（木）

## 7 その他の取組

### ○ 教員の働き方改革にかかる取組

教育委員会より、多忙化解消のための取組について具体的な内容を示し、ワーク・ライフバランスの視点から、各自による働き方の見直し、管理職による声掛けなどを行いました。

<働き方改革チャレンジ月間>

- ・ 期間：令和2年11月
- ・ 対象：大治町立小中学校教職員全員
- ・ 取組内容：①退校時間の目標を設定      ②定時退校日の設定  
                  ③部活動の時間の短縮            ④教員に対する事後アンケート

※ 各校における勤務時間外の在校時間は、徐々に縮減されています。在校時間削減に対する教職員の意識の高まりや留守番電話の設定、会議や行事の準備などの効率化が進んだことが改善につながりました。事後アンケートの結果から、教職員数の不足や業務量削減を求める声が挙がっています。子ども応援本部やスクールカウンセラーなどとの連携による仕事の切り分けをすることで、働き方改革を進めていきます。



## V 教育に関し学識経験を有する者による点検・評価（意見）

評価者 初 鹿 野 正

評価者 伊 藤 正 子

### 第1 総論

これまで、教育は基本的には長期的視点に立って考えるべきものであり、内容によっては短期的な効果や成果を期待すべきでないと思われる事項や、競争原理、効率的な視点だけで考えるべきではないこともあると思われますが、特に、最近では、市場原理主義的な観点から、短期的な成果等を期待する傾向が強まってきているように見受けられることから、これらの点には十分留意して頂きたい旨を申し上げてきました。

これらの点については、教育委員会においても十分意識されているものと思われ、教育の現状や地域住民の要望等を踏まえて、適切に対処されているものと考えます。

### 第2 各論

#### 1 教育委員会の活動状況について

教育委員会の定例会、臨時会の主な活動状況については、詳細に記載されており、評価できるものと考えます。

平成29年度から、教育委員会議の場で話題となった今日的課題に関する情報交換や町内所管施設の現状把握を目的として、教育委員会懇談会を毎月1回ずつ開催するとともに、学校の現状を知り、学校と教育委員会との連携をより深めるため、月1回程度、教育委員会・校長連絡協議会を開催しているとのことです。その上、総合教育会議において、教育委員が把握した学校の現状等について情報交換を行ったとのことです。

今後も、教育委員会と学校現場との連携を充実させ、より良い教育政策が実現できるよう工夫されることを期待します。

#### 2 教育委員会に対する批判について

最近のいじめ問題に関しては、教育委員会という制度自体にも批判が及んでいる状況であり、これらの批判には、真摯に耳を傾けて受け止めるべき意見もあるかと思われます。また、これらの批判を受けて、教育委員会制度に関する教育関連法が平成26年の通常国会で改正され、平成27年4月から施行されました。

もちろん、教育委員会においては、これらについても十分な討議がなされており、これらにもとづき適切な活動がなされ自己点検・評価も適切になされているものと認められますが、このような批判もあることを心に留め、より適切な活動がなされるように期待するところであります。

### 3 教育委員会の事務の管理・執行及び主な事業の取組状況について

いずれも、教育委員会の基本方針に即して適切・着実に実行がなされ、かつ、点検・評価も概ね適切になされているものと認められます。また、分かりやすく読みやすい表現となっているほか、新たな取組みや主な成果、さらには教育3課の連携等についても一定の記載がなされており、評価できるものと考えます。

なお、以下に若干の点を指摘させていただきます。

#### (1) 子ども応援本部・教育相談連絡会

令和2年度より、大治町役場内に大治町地域連携推進本部「子ども応援本部」を設置し、就学前から小学校、中学校への一貫した情報共有、支援を行うことができるようになったとのことです。

教育問題は解決に時間がかかる事例も多いことから、長期的な視点を持った取組みとして評価できるものと考えます。

実際に、不登校、学校生活での困難、養育の問題、就学などについての相談が多く寄せられ、その中でも複雑な状況にある児童生徒については、教育相談連絡会においてケース会議を開催したとのことです。教育相談連絡会は各校でも開催し、小中学校の関係教職員、統括相談員、地域連携コーディネーター、ライフコンダクターなど様々な立場の者が参加し、多面的な支援の在り方について検討したとのことです。

専門的な知識を有する者が第三者的立場から関与することは、ともすれば、当事者的立場にある関係教職員と対立することになってしまう危険性がありますが、「チーム」として対応できる教育相談体制を作るということはその危険性を克服しうるものと考えます。また、それぞれの支援者が対象児童生徒への対応方法を共有した上で対象児童生徒や保護者に接することになるので一貫した対応ができるという点、それぞれの支援者の役割を分担することが可能になるという点も評価できるものと考えます。

経験値を積み重ね、より良い支援体制を構築できるよう今後の取組みに期待します。

#### (2) いじめ

いじめについては、現在、重要な社会問題となっており、平成25年度には「いじめ防止対策推進法」が施行されるなど、大治町教育委員会、町内各校において、十分な取組みが必要であると思われます。

令和2年度においては、平成29年度に改定された「大治町いじめ防止基本方針」に基づき、各校において「学校いじめ防止基本方針」の見直しを図り、またアンケートの実施、教師の「いじめ認知力」の向上を図る継続的な取組みも行われたとのことで、各校において継続的に創意工夫がなされていることがうかがわれます。

いじめる側に悪意のないいじめについては、いじめアンケートなどで早

期に発見し加害者の認識を改める必要がある一方、いじめる側に悪意があり隠蔽されるいじめについては、教師にサインを見逃さない認知力が求められると思われれます。もっとも、いじめが認知されたことでその関係教職員が苦しい立場に追い込まれる可能性があれば、いじめ認知力をいくら磨いたとしても真価を発揮できない可能性があります。引き続き、教職員をサポートする体制も充実させていくことを期待します。

### (3) G I G Aスクール構想・教職員研修事業

子どもたちの学びを保障できる環境の整備を目的とした国のG I G Aスクール構想を受け、令和2年度より児童生徒に対し1人1台のタブレット端末の貸与を行い、ネットワーク環境の整備を進めているとのことです。

デジタル機器を用いた教育は他国に比べて遅れており、近い将来において、世界のA I化・I o T化の流れに日本の若者が取り残されるのではないかと危惧がなされているところです。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、デジタル機器を活用する必要性が広く認知されたタイミングでもありますので、予算の問題はあるとは思いますが、これを機に更なる環境整備を期待したいところです。

もっとも、環境を整備したとしても、担当教員のI Tリテラシーに違いがあると、教育格差を無くすという目的は達成するのが難しくなってしまう。

令和2年度においては、タブレット端末の利活用という研修が行われておりますが、デジタル機器を用いた教育法についての教職員に対する研鑽は継続的に行っていただきたいと思えます。

### (4) 国際理解教育推進事業

平成30年度からA L T（英語指導助手）をすべての小中学校に一人ずつ配置しているとのことです。

令和2年度から新しい学習指導要領が実施され、小学校5，6年生で外国語の授業が始まりましたので、引き続き、A L Tをどのように活用したら外国語の学習により資するか等につき、模索や実践を行っていくことを期待します。

### (5) 社会教育事業・公民館事業

社会教育事業として、文化振興事業、文化協会、婦人会及び大治太鼓保存会の活動が記載されており、多彩な事業がなされていますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったものも多くあったとのことです。

また、公民館事業においても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため後期7講座のみの開催になったとのことです。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、公共施設の提供方法等について、あらためて検討を行う必要に迫られています。今後、住民の健康・安全を損なうことなく、生涯学習の機会を与えられるような新し

い方法を模索されることを期待します。

#### (6) 防災教育の推進

平成29年度に「学校における防災教育・防災マニュアル」の内容が改訂された後、各校において緊急の事態を想定した避難訓練が行われることにより、常日頃から児童生徒の防災意識を高めることができたとのことです。

東海地方もいつ災害が発生してもおかしくない状況ですので、上記マニュアルに基づく訓練を行う際には、課題点や改善すべき点がないかどうかを確認し、より実践的なものに改善していくという視点を忘れないでいただきたいと思います。

また、夏休み等の長期の休みの期間中における児童生徒の安全の確保については、相当な指導等が行われているものと思いますが、以前、夏に発生した大治中学校の生徒の木曾川での痛ましい水難事故の教訓を忘れることなく、安全教育等には万全の措置を講じていただきたいと思います。

#### (7) スポーツ関係

ニュースポーツ教室、各種スポーツ教室、各種スポーツ大会、スポーツスクール、スポーツプラスおおはる事業など、積極的な取組みがなされています。

多種多様な講座が開講されていますが、定員を大きく下回る講座がある一方で、定員を大きく上回る講座もあることから、定期的な検証を行い、住民のニーズに沿った魅力的な講座を開講していく必要があると考えます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、生涯学習の講座や教室において、今まで以上に住民の健康安全を確保する必要性があります。対策を徹底するとともに、新たな取組みがなされることを期待します。

#### (8) あま市・大治町子ども・若者支援地域協議会

令和元年にニート、引きこもりなどの子どもや若者に対し、専門性を生かした総合的な支援を行うことを目的とした子ども・若者支援地域協議会が設置され、令和2年4月には大治町子ども・若者相談窓口が設置されたとのことです。

ニートや引きこもりの問題は家庭外に相談しにくく顕在化しにくいいため、各自治体の実態を把握しにくいという問題があり、相談窓口が置かれることは実態把握のために重要な方策であると考えます。

そのため、まずは実態を把握し、そのうえで彼らに対する具体的な継続的支援がなされる制度づくりが望まれます。

#### (9) 施設整備

令和2年度においても、小中学校の施設整備事業として、子どもたちが安心・安全で快適な教育環境で学校生活を送れるよう、必要な改修工事等を行ったとのことです。

残念ながら、小中学校の施設・設備に起因する校内事故は、毎年一定数起きている状況です。施設管理者にとって想定外の事故を無くすには、常に情報を更新し続け、多角的な視野から検証するという姿勢が求められます。今後も、他自治体での校内事故の事例等の情報収集を怠ることなく、迅速かつ積極的な対応をお願いしたいと思います。

また、施設・設備の適正な点検を行うことはもとより、施設・設備を実際に使用している関係者などの意見を取り入れ、柔軟な対応・対策を行っていただきたいと思います。

#### (10) 転入児童生徒や保護者への対応

特に記載はありませんが、町内の各小中学校の一部学区においては、他の市町村からの転入による児童生徒や保護者の増加が見られるところです。

これら新規に転入した児童生徒や保護者等に対しては、教育方針や活動内容等を十分説明して理解を求め、他の児童生徒や地域住民と情報を共有し、認識を共通のものとするための努力が必要と思われれます。十分な情報発信と理解に努め、適切な関係を築くよう引き続き努力をお願いしたいと思います。

#### (11) 保護者や地域からの意見

特に記載はありませんが、開かれた学校・信頼される学校を目指す取組みについては、それぞれ工夫のうえ適切に対処されているものと思います。今後も、保護者や地域からの意見も十分に斟酌して、子どもたちの健全な育成に向けた一層の取組みを期待したいと思います。

#### (12) 新型コロナウイルス感染症に関わる取組

新型コロナウイルス感染症は現在も予断を許さない状況ですので、各関係機関との連携、支援体制の構築に向けた取組みは十分に行っていただきたいと思います。

今後も新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、前例のない事例について迅速に適切な判断を行わなければならないという困難な状況に直面することがあるかと思えます。とりわけ、変異株は従来のものに比べて若年層で感染が広がっているといわれており、未知のウイルスとの闘いの状況は今後も刻々と変化していくことが予想されます。

住民の健康安全の確保が大前提であることを念頭に置きつつ、各関係機関との情報共有等を行い、その時々における最善な方法を模索していくことを期待します。

#### (13) 働き方改革にかかる取組

令和2年11月に、町立小中学校教職員全員を対象として、働き方改革チャレンジ月間が設置されたとのことです。

働き方改革チャレンジ月間の設置は、令和2年度で4回目になりますが、会議や行事の準備等の効率化が進んだこと等により、各校における勤務時間外の在校時間は徐々に縮減されているとのことで、一定の成果が表れて

おり、評価できるものと考えます。

もっとも、在校時間を評価基準とすると、在宅での事実上の労働時間が見逃されるおそれもありますので、教職員の業務量がどのように減少したのかという客観的な検証も必要であると考えます。

教職員の業務量削減に向けた取組みとしては、子ども応援本部やスクールカウンセラーなどとの連携による仕事の切り分けを行うとのことで、適切な役割分担を行うのには試行錯誤が必要かと思いますが、早急に取り組んでいただきたいと思えます。

### 第3 結論

「令和2年度の点検・評価報告書」を拝見しますと、総じて懇切丁寧な表現が多く、必要に応じて数字データを使用するなどして理解しやすく記載されるなど工夫のあとがうかがわれ、また、いずれも着実な取組みのもとに適切な点検・評価がなされ、主な成果や改善点・課題等が概ね適切に記載されており、関係者の努力がうかがわれる内容となっていると考えます。

教育関係は、総じて非常に難しい状況下であり（現に、平成26年の通常国会で教育委員会制度に関する教育関連法が改正され、平成27年4月から施行されています）、特に昨今は種々の問題がマスコミをにぎわすなど苦勞も多いことと推察されますが、未来を担う子どもたちのために課題等の克服・改善に向けて関係者の今後の更なる努力を期待したいと思えます。

以 上